

水際検疫の強化に向けた検討会 中間とりまとめ概要

我が国農林水産業の生産基盤を破壊し、食料の安定供給を脅かす、家畜伝染病や病害虫の侵入リスクが、かつてないほどに増大する中、訪日・在留外国人の増加等の新たな課題に対処するため、動植物検疫の体制の見直しに向け、以下の検討が必要。

1 日本に持ち込ませないための水際検疫体制の強化

(1) CIQ 関係行政機関や航空会社等との連携強化

- ① 反復・組織的な持込みの阻止に向けた、CIQ 関係行政機関との緊密な連携の下での、事前旅客情報等を活用した、違反常習者を確実に検査できる体制の整備。
- ② 航空会社や在外公館等との連携による、出国前広報も含めた水際検疫制度のより効果的な周知広報の実施。

(2) 先端技術等の活用による効果的な検査体制の構築

- ① 国際郵便における AI を活用した X 線画像解析等の新たな検査技術の導入。
- ② 空港の 24 時間化に伴い、より機動的に動植物検疫を行うための、動植物検疫探知犬の育成・運用方法の見直し。

(3) 動植物検疫制度の周知徹底

- ① 関係行政機関と連携した、在留外国人の地域コミュニティに対する注意喚起。
- ② 動植物検疫の食料安全保障上の重要性への理解醸成を通じた、一般旅客の渡航先からの輸入禁止品の持込防止。

2 輸入禁止品に係る国内対応の取締強化

- ・家畜防疫官への、外国食材店等への立入検査及び輸入禁止品が確認された場合の廃棄に係る権限の付与等、警察との連携を含む実効性のある対応を可能とする、家畜伝染病予防法の改正。